

治療経緯などの確認(事実確認)について



ご提出いただいた診断書等でお支払いの判断ができない場合や治療経緯等を確認させていただく場合等、正しく保険金や給付金をお支払いさせていただくためのお手続きになります。

診断書等のご請求書類が当社に到着次第、速やかに保険金や給付金等をお支払いさせていただくよう努めておりますが、何卒、ご理解・ご協力賜りますよう、お願い申し上げます。

1 治療経緯などの確認(事実確認)とは

保険金や給付金等のお支払い内容を確定させるために、治療経緯や内容等をお客さまや病院等への面談や文書による照会により確認させていただくことです。

2 お手続きの流れ

お客さま面談



当社が委託する確認会社の担当者からお客さまへお電話し、ご面談の場所や日程をおうかがいします。

確認会社の担当者が訪問しご面談をさせていただきます。

(ご面談の具体的な内容は裏面をご覧ください。)

電話での面談も可能ですが、電話で確認できないことがある場合はご面談にてご対応いただきます。

● 確認会社の担当者の携帯電話より電話をおかけする場合がございます。

病院への照会



確認会社の担当者が、診断書の記載内容やお客さまの治療内容などについて、病院等に照会をさせていただきます。

● お客さまの治療経緯によって、複数の病院等に確認させていただく場合がございます。

病院からの回答



病院等から回答（医療証明書）をいただくために、平均して1か月程度の日数がかかります。

● 病院によって、かかる日数は異なります。

お手続き



お客さまや病院等への確認の結果を受けて、お手続きさせていただきます。

3 お客さま面談について

確認会社の担当者とのご面談についてご説明します。

確認会社の担当者がお客さまに質問させていただきます。

- このたびのご入院や手術を受けられた経緯
- これまでにかかられたことのあるご病気やケガ、その治療をされた病院名等

お客さまに同意書（承諾書）へのご記入をお願いします。

- 病院等への確認にご同意いただいたことの証明として「同意書（承諾書）」を病院等に提出し、照会をさせていただきます。

ご面談時にご用意いただきたいもの

「認印」

ご面談時に「同意書（承諾書）」へご捺印をお願いします。



① ご面談時に「健康診断結果票」のご提出もお願いする場合があります。

よくあるご質問

Q どれくらい時間がかかるの？

A 多くの場合1～2か月程度のお時間がかかります。可能な限りすみやかに完了するよう努めます。

Q どのような場合に、病院等へ確認するの？

A 治療状況などの確認（事実確認）は、主に次のような場合に行います。

- ご提出の診断書に入院期間、病名、手術名、手術日、治療内容等が明記されておらず、お支払いの金額を確定するための情報が不足している場合。
- ご提出の診断書に過去の治療に関する記載があり、治療期間等が不明な場合。
- 事故の詳細な状況を確認する必要がある場合。

①治療経緯や内容等によって保険金や給付金等をお支払いできない場合や、ご契約をご継続いただけない場合がございます。

ご不明な点がございましたら以下お問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

SOMPOひまわり生命保険株式会社

<公式ウェブサイト><https://www.himawari-life.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

保険金サービス部

0120-996-753

通話料無料

受付時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

(土曜日、日曜日、祝日および12月31日から1月3日は営業しておりません)